#### 市街地デジタルタクシーについて

令和4年7月26日 企画部企画政策課

#### 令和4年8月1日から、市街地デジタルタクシーの実証運行を開始します。

#### 1 概要

市街地に居住する高齢者等の移動を確保するため、一般タクシーの利用運賃の一部を市が負担する移動支援策です。

#### 2 対象者

市街地(ぐるっとタクシーの利用対象ではない地区)に居住する以下のいずれかに該当する方で、事前の利用登録をされた方

- ア 申し込み時に65歳以上の方
- イ 運転免許証返納者
- ウ 障害者手帳所持者
- 工 特定医療費(指定難病)受給者証所持者
- オ 持病により運転ができないなど、移動困難な事情がある方

#### 3 運賃(自己負担額)

1乗車につき500円(上記のイ・ウ・エに該当する方は250円)

年齢等の要件・運賃・ 利用可能な日時等は、 原則として ぐるっとタクシーと同一

#### 4 利用可能日時

平日 午前9時~午後3時(土·日·祝日利用不可)

#### 5 利用可能区域

市街地内でのみ乗降可能です。(裏面参照) ※途中でタクシーを待機させて用事を済ませるような利用はできません。

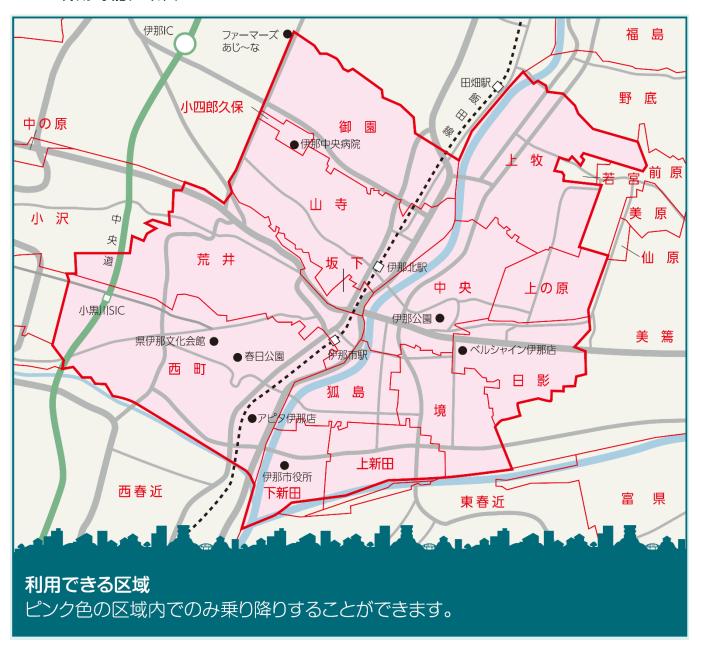
#### 6 利用方法

- ① 事前の利用登録
- ② 市から利用登録カード「でかけま証」を交付
- ③ 専用の電話番号で配車依頼
- ④ タクシー乗車時に利用登録カード「でかけま証」を提示
- ⑤ 降車時に運賃(自己負担額)を支払い(後日、市とタクシー事業者間で、市の負担分を精算)

☆運行事業者・・・伊那タクシー株式会社、有限会社白川タクシー

☆利用登録状況・・・322名(7/22現在、引き続き随時登録を受付中)

#### ■利用可能区域図



#### ■利用登録カード「でかけま証」イメージ

(一般用:運賃500円)

伊那市 市街地 デジタルタクシー登録番号 1001でかけま証名前 伊那 たろう画質画運賃 500円

※ 実物は、名刺サイズです。

(割引対象者用:運賃250円)

伊那市 市街地 デジタルタクシー		
登録番号	1002	でかけま証
名前	伊那 はなこ	
運賃	250円	

# 市街地デジタルタクシーご利用案内

ご自宅から目的地まで ドアツードアで移動できます



利用できる日時

### 平日の午前9時から午後3時まで

(土曜日・日曜日・祝日、また、お盆8/13~8/16 年末年始12/29~1/3は、利用できません。)

予約の受付 時間

利用当日の午前9時から午後3時まで

予約方法タクシー会社へ電話で予約

予約専用電話番号

- ●伊那タクシー 0265-**98-8705**
- ●白川タクシー 0265-**76-9191**
- ※ 詳しい利用方法は、2~3ページをご覧ください。

運 賃

【通常運賃】 1回500円

【割引運賃対象の方】1回250円

- ※ 割引運賃が適用になるのは、
  - ・運転免許を返納した方
  - ・障害者手帳を保有している方
  - ・特定医療費(指定難病)受給者証を保有している方です。

利用できる区域

市街地の範囲内でのみ利用できます。 4ページの図をご参照ください。

### 利用方法 ステップ1【電話での予約】

- ① お手元に同封の登録者カード「でかけま証」を 用意して、予約専用電話番号でタクシー会社に 電話します。
  - ●伊那タクシー 0265-**98-8705**
- ●白川タクシー 0265-**76-9191**
- ※ 運行時間は午後3時までです。早めの予約をお願いします。
- ※ 必ず専用電話番号におかけください。タクシー会社の通常 の電話番号では、デジタルタクシーを予約できません。
- ②電話がつながったら、

「登録番号」

「お名前」

「配車場所」

「行き先」

をお伝えください。



※カードの色は、青や黄色など人によって 異なります



1001番の伊那太郎です。 自宅から市役所まで お願いします。

### 予約の変更・取消

※ 予約の変更・取消の際は、予約したタクシー会社に至急電話で ご連絡ください。

## 利用方法 ステップ2 【乗車】

- ① タクシー車両が到着したら、運転手さんに登録者 カード「でかけま証」を提示して、行き先を伝え てください。
  - ※「でかけま証」を携帯していないと、市街地デジタル タクシーを利用することはできません。

## 利用方法 ステップ3 【支払い・降車】

① 目的地に到着したら、運賃を現金で支払い、降車 します。

【運賃】青色の「でかけま証」の方 1回500円 黄色の「でかけま証」の方 1回250円

※ 運賃のお支払いは、現金のみです。 高齢者いきいき健康券は、使用できません。

### ご利用時の注意事項

- ●利用できるのは市街地の範囲内でのみです。(4ページ参照)
- ●「でかけま証」を携帯していないと、利用できません。
- ●目的地までの間に別の場所を経由したり、タクシーを待機させて、 用事を済ませるような利用はできません。
- ●途中で別の方を乗車させることはできません。(ご夫婦での買い物など、利用登録済みのご家族が、同一区間で一緒に利用することは可能です。)
- ●運賃のお支払いは、現金のみです。

